

**ITF2022**11.04(金)~11.07(月)  
台北南港展覽館

# 台北國際旅行博

**Taipei International Travel Fair**

## 第1回事前説明会 「日台の出入国の現況」

公益社団法人 日本観光振興協会

# 説明者

## ITF2022日本事務局



大須賀



馬場



山本(台湾)

この資料は日本からITFに参加予定の方を対象にしており、書かれている諸事項は、別途補足がない限り、2022年6月1日現在のものであります。

日本および台湾の感染状況の変化に伴い、渡航条件・検疫上の諸手続きの変更が、実際の渡航時には生じる場合があります。ご自身で最新の情報を必ずご確認ください。

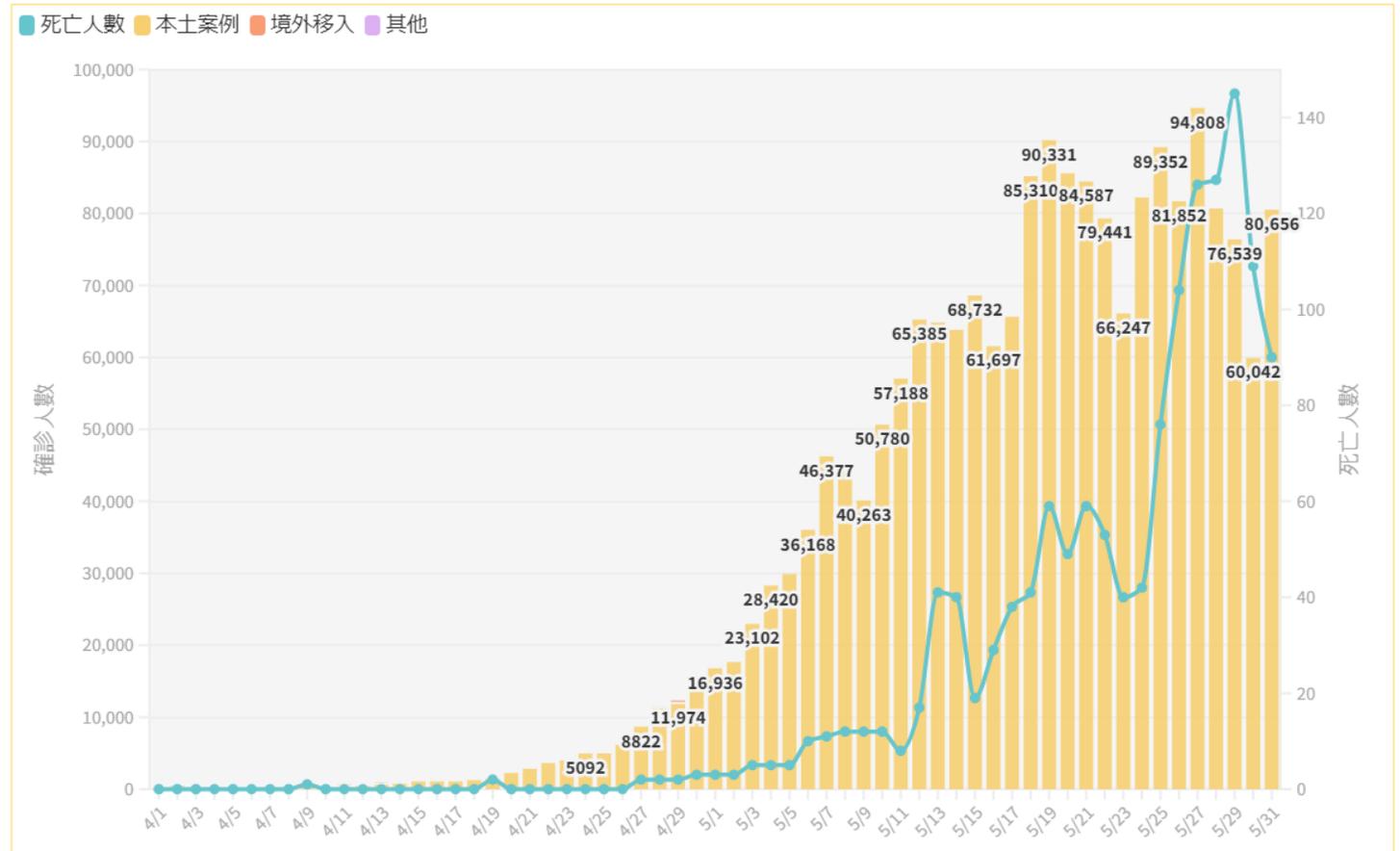
なお、渡航に際してはワクチン3回以上の接種を推奨いたします。

# 1-1. 台湾の現状

## (1) 新型コロナウイルス感染者数(2022年5月31日現在)

累計感染者数	2,032,983人
累計死亡者数	2,255人
ワクチン1回接種	88.4%
ワクチン2回接種	81.8%
ワクチン3回接種	65.5%

1日の感染者数はまだ多いですが、重症者数が少ないこと、ワクチン接種が進んでいることから、様々な規制が今後、緩和される方向にあると聞いています。



# 1-2. 台湾の現状

## (2) 台北市内の様子

感染者数増加に伴いリモートワークに切り替える企業も多く、公共交通機関の乗客は少なめです。飲食店内は適切な距離を保ちながら営業しており、夜市は食べ歩きが禁止されているものの、屋台横のテーブル等で飲食している人は増えています。イベントなどはマスク着用で開催されていて、多くの方が参加していました。



MRT西門駅 日曜日の昼頃ですが乗客はまばら



バスは密にならない程度の乗客



台北駅直結の京站デパートのフードコート



日曜日昼頃 台北駅前の三越



繁華街 西門町の人通り



饒河街夜市 食べ歩きは今も禁止



花博公園 小規模ながら音楽フェスを開催



ゲームイベントの長蛇の列

# 1-3. 台湾の現状

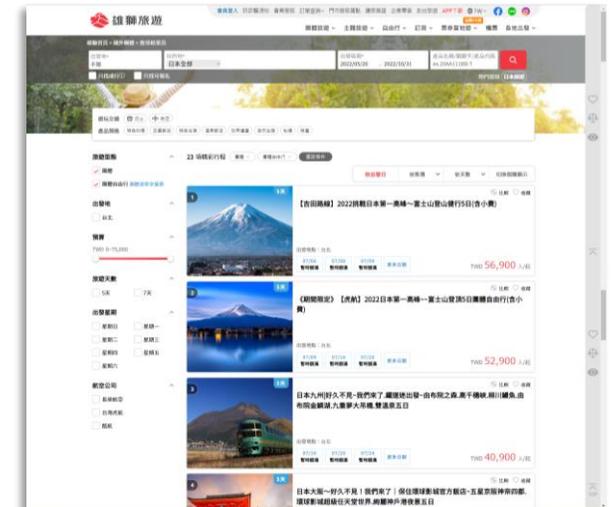
## (3) 旅行関連の動向

◎2020年3月19日から海外旅行・訪台旅行は原則禁止となっています。再開に向けた明確な動きはありませんが、観光局は今後の海外旅行再開に向け、今年3月から旅行業界や中央感染症指揮センターと積極的な準備を進めていると説明しています。

◎中央感染症指揮センターの陳時中(ちんじちゅう)指揮官は、入国規制緩和を6月から順次発表する方針であると明らかにしました。

◎訪日旅行再開を見越して、大手旅行会社のWEBサイトで少しずつ、日本旅行商品の掲載が始められています。

◎伊豆半島の観光振興を推進する「美しい伊豆創造センター」と、オプションルツアー予約サイト「KKday」(台北市)が、新型コロナウイルス収束後の国際交流再開を見据え連携協定を締結しました。



ライオントラベル  
<https://onl.bz/PNEWdpj>



出展：フォーカス台湾  
<https://japan.focustaiwan.tw/>

# 2-1. ITF2021の様子

## ■ 2021年の出展状況、事務局運営

2021年は、2020年に引き続き渡航条件が整わず、ほとんどの出展団体が現地のエージェント等に業務委託してブース運営していました。日本観光振興協会も職員が台湾に渡航することができず、会場での運営等は現地委託会社となる株式会社ノマド / ノマド インターナショナルに委託し、日本観光振興協会は準備・施工期間から会期中まで、常時、オンライン接続し、状況把握、確認、来場・問い合わせ対応、問題解決等にあたりました。

日本ゾーンの参加団体は25団体46ブース。会期中4日間の来場者は113,799人で前年比-31.7%でした。訪日旅行再開の見通しが立たない中、来場者には各ブースでアトラクションに参加したりノベルティをもらったり、展示会場で束の間の日本を楽しんでいただきました。また、1日目には台湾の蔡英文総統が日本観光振興協会ブースに来場されました。



# 3. 日本-台湾の渡航におけるタイムライン

※日時・時間等はいくまで目安です

## 日本出国まで



## 台湾入境から日本帰国



### 【前提条件】

・11月3日のITF準備から参加し、11月8日に帰国

●日本の空港到着時のPCR検査等は実施されないこととなりました。  
(2022年6月1日改訂)

# 4-1. 日本出国までにご用意いただくもの

## (1) パスポート(日本国旅券の場合)

原則、台湾滞在期間が有効期限内であれば問題ありませんが、ご自身で必ず最新情報をご確認ください。

## (2) 査証(ビザ)

今回の渡航では査証(ビザ)をご自身で取得する必要があります。査証(ビザ)申請には事前予約が必要です。

下記の書類などが必要になりますのでご注意ください。

・**パスポート(オリジナル)** ※原則、台湾滞在期間が有効期限内であれば問題ありませんが、ご自身で必ず最新情報をご確認ください。

### ・**商務証明書類**

(1)台湾の受け入れ先企業の会社登記表コピー (「**公司印章**」と「**代表公司負責人印章**」があるもの)

(2)台湾の受け入れ先企業発行の招待状コピー

### ・**背景白地のカラー証明写真 2枚**

○横3.5センチ×縦4.5センチ ○6ヵ月以内に撮影された写真 ※パスポートの写真と異なるものが望ましい

○頭頂から顎下まで3.2センチ～3.6センチ ○脱帽 ○マスク、サングラスや色メガネ不可 ○両耳・両眉がはっきり写っているもの

### ・**申請書(General Visa Applications)**

申請は事前予約制です。申請から取得まで約1～2週間かかります。また、申請が混み合い、予約が取れない場合がありますので、早めに手続きをしてください。

## 4-2. 日本出国までにご用意いただくもの

### (3) 搭乗前2日以内のPCR検査陰性証明書

台湾入境に際しては、搭乗前2日以内(搭乗日除く、土日祝含む)のPCR検査の陰性証明書が必要です。

証明書は英語または中国語である必要があります。必ず各自で証明書の取得をお願いします。

★PCR検査及び陰性証明書の諸条件は、下記のサイトからご確認ください。

台北駐日経済文化代表処HP [https://www.roc-taiwan.org/jp\\_ja/post/82876.html](https://www.roc-taiwan.org/jp_ja/post/82876.html)

日本台湾交流協会HP <https://www.koryu.or.jp/news/?itemid=2675&dispmid=5287>

ビジネス渡航者向けのPCR検査および証明書発行が可能な医療機関

<https://www.meti.go.jp/press/2020/07/20200703002/20200703002-1.pdf>

### (4) 日本入国(帰国)時に検疫に提出する誓約書

検疫手続きを円滑に行えるよう、可能な限り入国(帰国)空港到着前に厚生労働省のホームページから最新版の誓約書を印刷し、記入を済ませておくようにお願いします。機内・到着空港でも用意がありますが、時間短縮のため、事前の印刷・記入をお勧めします。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000922228.pdf>

## 4-3. 日本出国までにご用意いただくもの

### (5) 台湾で使用できるスマートフォン

台湾の電話番号で使用できるスマートフォンを必ずご用意ください。

台湾入境時に行う入境検疫システム(→P15)の本登録や、隔離検疫、自主健康管理期間内に台湾当局からの電話やショートメッセージが受信できるスマートフォンが必要となります。日本出国までにご準備されることを強くお勧めいたします。



- ・SIMフリーのスマートフォンをお持ちの方 —— 台湾で使用できるSIMカードをご購入ください。
- ・SIMフリーのスマートフォンをお持ちでない方 — 日本で普段使っているスマホとは別に、台湾の電話番号で使用できるスマートフォンをレンタル等でご用意ください。

※台湾の電話番号で使用できるスマートフォンがないと、入境検疫システムの本登録ができないため、台湾に入境できない場合があります。

※台湾の電話番号が必要になります。→P15

## 4-4. 日本出国までにご用意いただくもの

### (6)アプリ等の登録→日本の携帯に



日本で普段使用している携帯端末に以下のアプリのインストール、各種登録をお願いします。

- ・厚生労働省が指定する健康居所確認アプリ(MySOS)と接触確認アプリ(COCOA)

こちらはインストール・利用や位置情報記録の保存・設定が日本帰国時に要求されます。

- ・たびレジ(日本・外務省) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/agree.html>

外務省海外安全情報無料配信サービス<たびレジ>の登録を上記URLからお願いします。

## 4-5. 日本出国までにご用意いただくもの

(7) 入境検疫システムの登録(台湾・衛生福利部) → 台湾の携帯に



スマホ限定  
ガラケー不可

<https://hdhq.mohw.gov.tw/Default1?openExternalBrowser=1>

上記のURLより、台湾に携帯するスマートフォンによる事前登録をお願いします。

台湾入境48時間前から出発地の空港の航空会社でチェックインするまでに、「入境検疫システム」から医療申告用紙の電子フォームでの提出が義務化されております。

登録時点までに台湾で使用できる携帯電話番号が取得※できていると、台湾入境後の手続きがスムーズになります。

※ 現地で使用できるスマートフォンのレンタル



隔離中に居所にいるかどうかの確認などが台湾当局から台湾の電話番号のスマートフォンに電話、またはショートメッセージが発信されます。そのため台湾発のショートメッセージが受信できるスマートフォンが必要となります。台湾当局の電話、ショートメッセージは外国の電話番号には発信されません。また、日本のスマートフォンはSIMロックがかかっているものも多く、SIMカードの差し替えをしても使用できない場合があります。

## 4-6. 日本出国までにご用意いただくもの

### 【補足】

2022年6月1日午前0時(日本時間)より、台湾から日本への入国(帰国)者は日本の検疫におけるワクチン接種証明の提示は不要となりました。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

2022年5月9日午前0時(台湾時間)より、台湾入境時のワクチン接種証明の提示は不要となりました。

<https://www.immigration.gov.tw/5385/7445/211420/229781/211422/216338/> (中文)

台湾では、下記のような状況でワクチン接種証明の提示を求められる場合があります。

- ・濃厚接触者に認定された場合(P20参照)
- ・ワクチン接種3回以上を来店条件とする一部の飲食店

※あくまで一例です。

# 5-1. 台湾入境について

## (1) 台湾入境時に提出、確認する書類等

- ① パスポート
- ② 査証(ビザ)…商務(ビジネス)目的の停留ビザ
- ③ 搭乗前2日(搭乗日除く、土日祝含む)以内に受けたPCR検査の陰性証明書(英文または中文、併記可)
- ④ 入境検疫システムの自主隔離申請証明( (2)-①に従って取得 )
- ⑤ 防疫ホテル予約確認書、または自宅、親族・友人宅(原則1人1戸)など隔離場所の住所

## (2) 台湾入境の流れ



### ① 台湾入境検疫システム(Quarantine System for Entry)の確認 →台湾の携帯に

- a 台湾到着後、日本で入境検疫システムに登録した台湾の携帯電話番号にショートメッセージが届きます。
- b ショートメッセージの中にリンクがありますので、クリックしてパスポート番号と事前に登録した携帯電話番号を入力します。
- c 完了後、自主隔離申請証明が表示されるので、その証明と下のバーコードを一緒に係員に提示。念のため、スクリーンショットで保存しておく心安いです。

入境居家檢疫申報憑證  
Health Declaration Certificate

檢疫起始日期 Quarantine start date: 2020/██/██  
檢疫結束日期 Quarantine end date: 2020/██/██ 24:00  
航班 Flight No.: ██████  
旅客姓名 Name of Traveler: ██████  
護照號碼  
Passport Number: ██████

正常 Normal

確認已更新手機門牌  
phone number has been updated

請將此憑證以手機畫面提供  
檢疫查驗人員檢查  
Please keep this page and  
show it to the quarantine officer

ECDC 2-11-██████

自主隔離申請証明  
(入境居家檢疫申報憑證)

# 5-2. 台湾入境について

## (2)台湾入境の流れ

### ②検温・検疫書類の確認

赤外線センサーによる検温を行い、健康状態に疑いがある場合は、台湾入境者検疫規定に従い別途検査を受検します。  
健康状態に問題がなければ、[PCR検査の陰性証明書](#) [防疫ホテル予約確認書](#)、または自宅、親族・友人宅(原則1人1戸)など隔離場所の住所等確認書 を係員に提示します。

### ③新型コロナウイルス検査実施

検疫期間中に使用する簡易検査キット(P18参照)を受取り、PCR検査(唾液検査)を実施します。検査結果は登録したスマートフォンに送信されます。

### ④入境審査

### ⑤手荷物の受け取り・動植物検疫・税関検査

### ⑥滞在場所(防疫ホテル等)へ移動

専用の防疫タクシー(防疫計程車)を利用して滞在場所(防疫ホテル等)へ移動します。

※防疫タクシーは有料です。

※移動時に公共交通機関は利用できません。

# 5-3. 台湾入境について

## (2)台湾入境の流れ

### ★防疫ホテルについて(事前予約必須)

- ・台北市、桃園市の防疫ホテルは下記から検索することができます。

台北市 <https://quarantinehotel.gov.taipei/> (予約不可、予約は各ホテルのWEBサイト、またはホテルに直接連絡)

<https://asiayo.com/zh-tw/tag/quarantine-hotel/list/tw/taipei-city/> (予約可)

桃園市 <https://asiayo.com/zh-tw/tag/quarantine-hotel/list/tw/taoyuan-city/> (予約可)

- ・宿泊費は自己負担です。台湾人や台湾の居留証をお持ちの方は補助金対象となります。
- ・食事はホテルから3食支給され、食費も宿泊費に含まれることが一般的です。念のため、ホテルにご確認ください。
- ・隔離検疫専属の通訳はいません。必要な場合は、事前に確保することをお勧めします。

### 【留意事項】

空港内の動線が厳しく制限されており、空港内で両替ができない可能性があるため、入境時に必要な手持ち現金(新台湾ドル)は、日本で新台湾ドルに両替しておくことをお勧めいたします。

# 5-4. 台湾入境について

## (3) 台湾入境後の隔離検疫について

外国から台湾への入境者は全員、7日間の隔離検疫＋7日間の自主健康管理が必要となります。

- ・隔離検疫：自宅、親族・友人宅(原則1人1戸)、または防疫ホテルでの隔離
- ・自主健康管理：マスクを常時着用した上で外出は可能。ただし、人が多く集まる場所で他人と近距離で接触することは不可(外食も禁止) → 展示会やその準備には参加できません。

隔離＋自主健康管理期間に症状が出た場合、衛生局や防疫ホテルのスタッフに連絡し、オンライン問診を受けて医師の判断を仰ぎます。

### ★隔離検疫・自主健康管理の流れ(2022年5月9日現在)

● 台湾入境日は0日目

隔離検疫期間								自主健康管理期間						
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31	11/1	11/2

● PCR検査

● 簡易検査キットによる簡易検査(抗原検査)

#### 簡易検査キットについて

- ・入国時に空港職員より予備を含めて2個、配布されます。
- ・隔離7日目に簡易検査をするようショートメッセージが来ます。検査後はショートメッセージの指示を従って夜8時までに報告してください。

#### 自主健康管理期間のルール

- ・毎朝晩各1回検温し、衛生当局からのショートメッセージに体温を報告(隔離検疫期間も実施)
- ・マスクを常時着用した上で外出可
- ・人が多く集まる場所で他人と近距離で接触することは不可(外食も禁止)

# 6-1. 台湾滞在期間中について

## (1) 新型コロナウイルスに感染した場合

軽症/無症状者      7日間の隔離検疫+7日間の自主健康管理

自宅または親族・友人宅(原則1人1戸)、防疫ホテルで7日間の隔離検疫となります。

隔離終了後、7日間の自主健康管理期間となり、終了次第、防疫措置は終了となります。

自主健康管理期間中はマスク着用で外出できますが、人混みや外食、集会、懇親会などは禁止です。

中等症/重症者      入院

PCR検査結果陰性/Ct $\geq$ 30となりましたら、隔離病室から自主健康管理へ移行となります。

※自主健康管理は、自宅または親族・友人宅(1人1戸)、1人1戸の条件に満たない場合は防疫ホテル

※到着空港でのPCR検査で「陽性」となった場合、軽症/無症状者は台湾当局が指定する集中検疫所に移動となります。

なお、そうなった場合、防疫ホテルはキャンセルとなります(キャンセルフィーなし)。

中等症/重症者は上記の通り、入院となります。

## (2) 濃厚接触者と認定された場合

①台湾における「濃厚接触者」の定義(2022年5月8日現在)

感染者と同居する家族、ルームメイト。濃厚接触者の認定は、衛生福利部疾病管制署が行います。

# 6-2. 台湾滞在期間中について

## (2)濃厚接触者と認定された場合

### ②濃厚接触者と認定された場合の対処

ワクチン3回以上接種の場合      感染者と接触した最終日を0日として7日間の自主健康管理を行う。  
外出の際は2日以内の簡易検査キットでの陰性確認が必要で、陰性が確認されれば、  
通勤、買い物など必要な外出は可能。店内飲食や会食、混雑した場所への出入りなどは禁止。

自主健康管理期間が終了次第、防疫措置は終了となります。

なお、出張中に濃厚接触者となり隔離検疫、自主健康管理期間になった場合、解消されるまで飛行機に乗ることはできません。ご注意ください。

# 7. 日本帰国の際に台湾で行うこと

## (1)台湾出国前72時間以内の陰性証明の取得

### ①PCR検査が可能な医療機関

日本台湾交流協会の5月2日付の新着情報内にPCR検査が可能な病院がリストアップされています。

<https://www.koryu.or.jp/news/?itemid=2279&dispmid=5287>

PCR検査が可能な医療機関 <https://onl.bz/MTCRbFG>

予約方法は医療機関によって異なりますので、リストをご確認ください。

### ②検査費用について

目安としては4,500NTD～5,000NTDとなります。

医療機関により異なりますのでご確認ください。

### ③陰性証明発行までの期間

通常は検査を受けた翌日に発行されます。

医療機関により当日発行が可能なところもあります。費用など詳細は医療機関にお問い合わせください。

なお、陰性証明は紙で発行されます。電子データの有無は医療機関にお問い合わせください。

# 8. 日本帰国時に必要になるもの

## (1)台湾出境前72時間以内の検査証明を取得すること

全ての入国者は、日本入国前72時間以内に実施した新型コロナウイルスに関する検査において、医療機関等より発行された証明書(検査証明書)を提出する必要があります。

※この証明書を取得するために、台湾でPCR検査を受ける必要があります。

詳細は下記、厚生労働省のHPをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00248.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html)

### 【補足】

2022年6月1日午前0時(日本時間)より、台湾からの帰国者はワクチンの接種回数にかかわらず到着時の検査は実施せず、入国後の自宅待機もありません。

詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00209.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html)

## (2)入国時には、誓約書を提出すること

日本出国前に印刷・記入することをおすすめします(P10参照)。

# 9. 日本帰国時 その他

## (1)ファストトラックでの入国について→日本の携帯に



羽田空港、成田国際空港、中部国際空港、関西国際空港、福岡空港より入国する方は ファストトラックでの入国手続きの施行運用が開始されています。

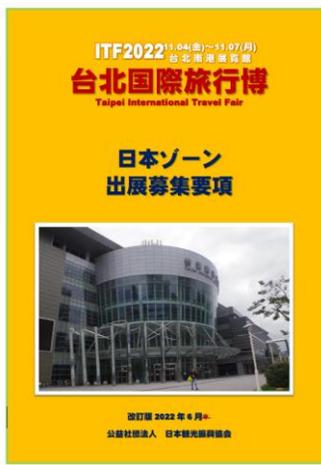
これは、日本に入国する前に MySOSアプリ上で検疫手続きの一部を事前に済ませることで、入国時空港での検疫手続きを一部簡素化するものです。

※搭乗便 日本到着予定日時の6時間前までにアプリ上での事前申請を完了してください。

※ファストトラックをご利用いただいた場合でも、到着空港の混雑状況などにより、検疫手続に時間を要することがございます。  
あらかじめご了承ください。

# 10. ITF募集スケジュール変更

※1か月ほど延長いたしました



## 変更後

出展団体募集

2022年4月20日(水)～2022年7月29日(金)17:30  
[WEB申込受領メール送信]

出展料ご入金期限

(ITF主催者へ日本ゾーン小間数報告)  
2022年8月31日(水)

取消料 発生開始

2022年9月01日(木)～

## 変更前

出展団体募集

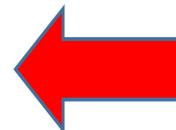
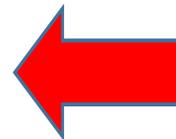
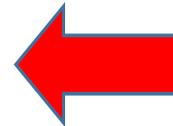
2022年4月20日(水)～2022年6月30日(木)17:30  
[WEB申込受領メール送信]

出展料ご入金期限

(ITF主催者へ日本ゾーン小間数報告)  
2022年7月29日(金)

取消料 発生開始

2022年7月30日(土)～



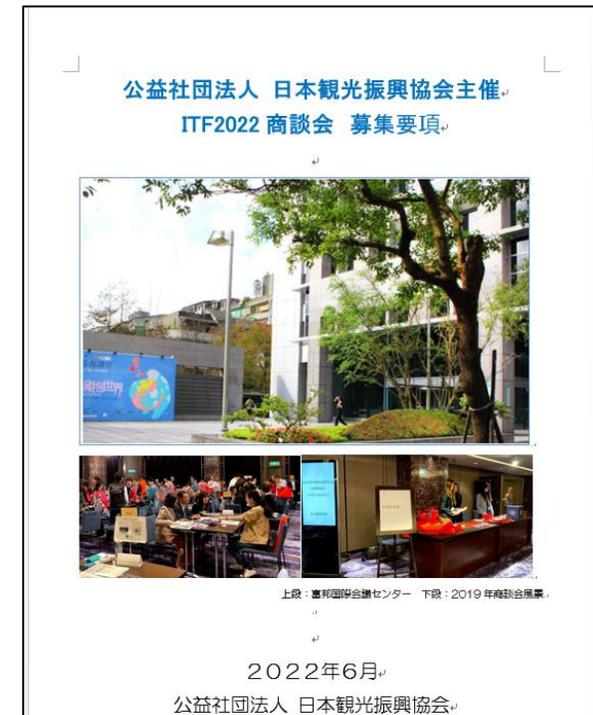
# 11. 日観振主催「ITF2022商談会」

日・台双方に「渡航の規制が無い」前提として、商談会を開催いたします。

- ・日時：2022年11月3日（木） 13:30～16:30
- ・会場：富邦国際会議センター（台北市）

<http://www.fubonrem.com.tw/conference/Hall/3>

- ・詳細は6月上旬に協会HPに発表いたします！  
乞うご期待！



## 12. お問い合わせはこちらまで

公益社団法人 日本観光振興協会

交流促進部門

大須賀・野島

メール: [itf@nihon-kankou.or.jp](mailto:itf@nihon-kankou.or.jp)